

(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業
環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧

■事業計画について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画	A-1	樹林地の保全を検討していますが、樹林地をそのまま残し、人が入らないようにしてしまうと、逆に荒れてしまいます。保全イコール手を加えないことではないことを理解してほしいです。 [6/28 審査会]	樹林地を残すことも重要ですが、樹林地の価値を公園利用者感じてもらうことも重要だと思っています。今後の設計の中で取り込んでいきたいです。 [6/28 審査会]	説明済 [6/28 審査会]
	A-2	樹林地に人を入れてほしいというわけではなく、森林としての機能も持たせるために空間は確保してほしいということです。 [6/28 審査会]		
	A-3	樹林地を残す場合、連続性という意味からも、林縁部が必要になってきます。林縁部を重視するという考え方を持って、整理してほしいです。 [6/28 審査会]	本事業でも、現在、そのように考えています。今後、具体的に検討していく中で、その辺りも取り入れていきたいです。 [6/28 審査会]	説明済 [6/28 審査会]
	A-4	林縁部を重視することも、できれば人との距離を取れる空間を作してほしいという意味もあります。 [6/28 審査会]		
	A-5	池を造ると書かれていますが、どうするのか、検討してほしいです。また、近くに湧水があり、ホトケドジョウが確認されていますので、調整池がホトケドジョウに影響しないか気になります。どうやって保護するのかを調整池の関係も含めて考え方を示してほしいです。 [6/28 審査会]	基本的には、本事業で池を造る計画は今のところありません。土地地区画整理事業で調整池を造る調整は連携しながらやっています。ホトケドジョウの生育環境をどのように守っていくかという観点で、土地地区画整理事業と連携して、今後どのようにすればいいか検討していきたいです。 [6/28 審査会]	説明済 [6/28 審査会]
	A-6	水辺空間の検討と書いてありますが、ここに池は造らないということですか。 [6/28 審査会]	水辺空間の検討の中で、池を積極的に造っていくかは、現在まだ決まっていません。生き物に配慮した水辺空間を検討していきたいです。 [6/28 審査会]	
	A-7	分かりました。是非ホトケドジョウとの関連をしっかりとって検討してほしいです。 [6/28 審査会]	—	

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
0 全般	0-1	土地区画整理事業で生物多様性を選定していますが、本事業でも、別途選定した理由は何ですか。 土地区画整理事業とは別の影響があるということですか。 [6/28 審査会]	土地区画整理事業において全部改変されますが、本事業としても、一部影響があるということで選定しています。 土地区画整理事業の事業内容や結果をみて、再度検討することもあるかもしれませんが、現時点では別の影響があるとして選定しています。 [6/28 審査会]	補足資料3で説明予定 [本日]
	0-2	同じような調査項目を二重に取ることは、やめたほうが良いと思います。統一性を持たせて、省略できるところは省略するか、別にやるのであれば、その重畳効果や相乗効果について、別途評価してほしいです。 [6/28 審査会]	土地区画整理事業とも連携しながら、今後検討します。再度、御報告します。 [6/28 審査会]	
	0-3	2万5千分の1の地図で環境類型区分を作成していますが、微地形を分析した上でないと、環境の連続性等が非常に限られたマクロな検討になってしまうと懸念しています。 [6/28 審査会]	今後詳細に設計を進めていく中で詳細な検討をします。 [6/28 審査会]	補足資料2で説明予定 [本日]
	0-4	現状のマップが非常に粗く、調査計画の妥当性が検討できません。広域的過ぎるので、公園区域内をきちんと表現できるような環境類型区分を作成し、その中にどう調査地点が落ちるのか表現してほしいです。 [6/28 審査会]	—	
	0-5	公園自体が、土地区画整理事業の重要な保全地域、保全措置のフィールドとなります。それぞれの保全措置が水循環と連動しているため、公園区域に分布する5つの集水域をきちんと分けて、調査計画を立てることが重要です。 [6/28 審査会]	今後の工程等の詳細を検討していく中で、検討します。 [6/28 審査会]	補足資料2で説明予定 [本日]
	0-6	ゾーニングや事業計画で表現することではなく、的を得た調査計画に反映してほしいです。環境保全措置につながるデータを取ってほしいです。 [6/28 審査会]	—	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
0 全般	0-7	土地区画整理事業の調査結果を 使えるものは何か利用するよう な話を聞いていましたが、一から全 部やるということですか。 [6/28 審査会]	土地区画整理事業が調査した時 点から環境に大きな変化はないと 考えるため、同じ調査結果を使う 予定です。 [6/28 審査会]	補足資料 1 で 説明予定 [本日]
	0-8	動植物の調査については、土地 区画整理事業の調査結果を使って 評価するということによいです か。 [6/28 審査会]	そうです。 [6/28 審査会]	
	0-9	同じ調査結果を使うのであれば、 基本的には土地区画整理事業 の結果を利用して評価しますとい う書き方に修正したほうがよいで す。 [6/28 審査会]	—	
	0-10	【審議での指摘事項等】 土地区画整理事業と本事業で、 どの調査とどれが共通したりする のかが、分かりにくかったです。 [6/28 審査会]	—	
2 水循環	2-1	和泉川の水のほとんどは湧水が 流れ込んできたものだという市民 の意見があったと思います。もし 湧水の量に大きな変化があると、 和泉川の流量にも大きな変化が出 ますし、水質に影響する可能性が あります。水質と河川の形態、流 量が非選定ですが、湧水と一体と なっていると考えた方がよいで す。 [6/28 審査会]	持ち帰り、検討します。 [6/28 審査会]	補足資料 4 で 説明予定 [本日]
8 景観	8-1	本事業は利用者目線で地域の景 観の変化を捉えなければならない 環境です。現状の調査地点は、事 業実施区域境界にしか落ちていな いので、内部でどう変化するのか、 造成の影響などどう生じるのか検 討してほしいです。 [6/28 審査会]	本事業の実施で対象地域におけ る圍繞景観、農地の広がりや崖地 のつながりのような景観資源を変 化させる恐れはないので、現在、 調査予測項目として選定していま せん。 [6/28 審査会]	補足資料 5 で 説明予定 [本日]
	8-2	本事業でも造成が入るとい う認識ですが、造成の影響がない ということなのですか。 [6/28 審査会]	整地は行いますが、大規模な造 成はほぼありません。 [6/28 審査会]	
	8-3	地形上の大きな改変がなく、圍 繞景観を評価しないということ であれば、景観が現状と変わらない ことを記述する必要があります。 [6/28 審査会]	—	